

次世代育成支援対策推進法に基づく

## 社会福祉法人滋賀同仁会一般事業主行動計画

社会福祉法人滋賀同仁会の職員の仕事と生活との調和を推進するとともに、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月1日～令和5年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1： 育児休業制度の周知及び育児休業中の給与や社会保険料等の取り扱いに関する情報提供を行い取得し易い環境をつくる。特に、男性職員の育児休業取得を促進していく。

<対策>

- 令和3年5月～ 制度内容を説明した簡易なパンフレットの作成
- 令和3年7月～ パンフレットを利用した啓発活動の実施
- 令和3年8月～ 職場の上司に対する研修の実施

目標2： 現状の有給休暇平均取得日数から、10%増とし、職員の健康増進を図る。

<対策>

- 令和3年5月～ 事業所及び職種ごとの有給休暇平均取得日数の現状把握と分析
- 令和3年6月～ 取得促進に向けた職員への啓発活動の実施
- 令和3年8月～ 現況を踏まえ、各事業所において、取得計画を策定